

広島県告示第四百四十四号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立総合体育館の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成三十一年三月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 を 受 け た 者		指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
公益財団法人 広島県教育事業団	広島市西区観音新町二 丁目一番一二四号	平成三〇年二月一七 日	平成三二年四月一日～ 平成三六年三月三一日